

令和6年6月

議案

珠洲市

# 議案目次

議案第24号	令和6年度珠洲市一般会計補正予算（第2号）		
議案第25号	令和6年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		
議案第26号	令和6年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）		
議案第27号	令和6年度珠洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
議案第28号	令和6年度珠洲市病院事業会計補正予算（第1号）		
議案第29号	令和6年度珠洲市水道事業会計補正予算（第1号）		
議案第30号	令和6年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第1号）		
議案第31号	珠洲市地域振興基金条例を廃止する条例について	-----	1
議案第32号	石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	-----	2
議案第33号	珠洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	-----	4

議案第 31 号

珠洲市地域振興基金条例を廃止する条例について

珠洲市地域振興基金条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 6 年 6 月 18 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

珠洲市地域振興基金条例を廃止する条例

珠洲市地域振興基金条例（平成 15 年珠洲市条例第 26 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に、この条例による廃止前の珠洲市地域振興基金条例に基づく基金に属する財産は、施行日において、珠洲市震災復興基金条例（令和 6 年珠洲市条例第 3 号）に基づく基金に属する財産とする。

提案理由 珠洲市地域振興基金を、令和 6 年能登半島地震による災害からの早期の復興を目的とした珠洲市震災復興基金に統合するため、条例を廃止するもの。

議案第 32 号

石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定により、石川県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年 2 月 1 日石川県指令地第 2728 号）を別紙のとおり変更する。

令和 6 年 6 月 18 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の施行に伴い、広域連合の処理する事務のうち関係市町において行う事務の内容を変更する必要性が生じ、石川県後期高齢者医療広域連合規約を変更するにあたり必要となる協議について、地方自治法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を要するため。

## 別紙

### 石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

石川県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年2月1日石川県指令地第2728号）の一部を次のように変更する。

別表第1の2及び3中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

#### 附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。

議案第 33 号

珠洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

珠洲市固定資産評価審査委員会委員 谷口 信幸は、令和 6 年 6 月 30 日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

記

選任すべき委員

珠洲市宝立町鵜飼辰字 22 番地 1

谷 口 信 幸

昭和 23 年 11 月 27 日生

令和 6 年 6 月 18 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕